

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月10日

【四半期会計期間】 第169期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 イビデン株式会社

【英訳名】 IBIDEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青木 武志

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市神田町2丁目1番地

【電話番号】 0584(81)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部副本部長 佐野 尚

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビル29階

【電話番号】 03(3213)7322(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 内田 泰祐

【縦覧に供する場所】 イビデン株式会社東京支店
(東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビル29階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

(注) 上記のイビデン株式会社東京支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第168期 第1四半期 連結累計期間	第169期 第1四半期 連結累計期間	第168期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	64,827	92,335	323,461
経常利益 (百万円)	7,352	16,059	40,716
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,596	9,565	25,698
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,011	11,116	53,657
純資産額 (百万円)	279,186	330,117	321,863
総資産額 (百万円)	525,452	581,036	578,518
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	32.89	68.52	183.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	52.05	55.80	54.61
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,977	18,271	38,954
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,217	23,419	82,345
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,863	3,243	6,236
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	152,519	118,891	126,884

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行による経済活動への影響は残るものの、米国及びアジア地域において持ち直しの動きが継続しました。

半導体・電子部品業界の市場は、テレワーク及び遠隔教育の定着により、パソコン市場が好調に推移したことに加え、データセンター向けを中心としたサーバー市場が引き続き堅調に推移したこともあり、全体として成長傾向で推移しました。

自動車業界の排気系部品市場は、世界的な半導体不足や、欧州を中心とした脱ディーゼル・電動化の進展によるディーゼル車販売比率低下の影響を受けましたが、中国を始めとした市場の回復に支えられ、前年同期に比べて大幅に回復しました。

このような情勢のもと、当社におきましては、2018年度から始動した5ヵ年の中期経営計画「To The Next Stage 110 Plan」の達成に向け、人財育成を基盤に、伸びる市場に対して積極的に経営資源を投入し、既存事業の競争力強化と新規事業の拡大による安定した成長の実現に向けた取り組みを進めております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は923億35百万円と前年同期に比べ275億8百万円(42.4%)増加しました。営業利益は157億22百万円と前年同期に比べ91億86百万円(140.5%)増加しました。経常利益は160億59百万円と前年同期に比べ87億6百万円(118.4%)増加しました。親会社株主に帰属する四半期純利益は95億65百万円と前年同期に比べて49億68百万円(108.1%)増加しました。

電子事業

パッケージ(PKG)事業におきましては、パソコン向けの需要が好調に推移したことに加え、昨年度より量産を開始しております大垣中央事業場における最新鋭のICパッケージ基板製造設備(第1期投資)が安定量産に移行し、売上高は前年同期に比べ増加しました。

マザーボード・プリント配線板(MLB)事業におきましては、米中摩擦の影響で、一部中国顧客のスマートフォン向けの売上が減少しましたが、モジュール基板の売上が堅調に推移した結果、売上高は前年同期並みとなりました。

以上の結果、電子事業の売上高は524億50百万円となり、前年同期に比べ51.0%増加しました。同事業の営業利益は119億25百万円となり、前年同期に比べ92.8%増加しました。

セラミック事業

自動車排気系部品であるディーゼル・パティキュレート・フィルター(DPF)は、自動車市場の回復に加え、高機能製品の生産性改善、さらには排ガス規制強化に伴い需要が拡大している大型商用車向け製品の拡販に努めた結果、売上・営業利益ともに前年同期に比べ増加しました。

触媒担体保持・シール材(AFP)は、前年度中盤以降の中国市場を中心とした自動車市場の回復を受け、売上・営業利益ともに堅調に推移しております。今後、自動車市場の成長の中心となる中国市場でのシェア拡大に向け、計画通り新工場(揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公司)での安定した量産体制を構築していきます。

NOx浄化用触媒担体(SCR)は、主に火力発電所や工場で使用される定置式の脱硝触媒の販売が減少したことにより、売上高は前年同期に比べ減少しました。

特殊炭素製品(FGM)は、Si半導体の市況回復により、売上高は前年同期に比べ増加しました。

以上の結果、セラミック事業の売上高は233億88百万円となり、前年同期に比べ46.7%増加しました。同事業の営業利益は22億98百万円(前年同期は6億79百万円の営業損失)となりました。

その他事業

建設部門におきましては、受変電設備及び非常用発電設備工事の受注に加え、メンテナンス事業の受注が堅調に推移し、売上高は前年同期に比べ増加しました。

建材部門におきましては、COVID-19によって抗ウイルスへの関心が高まり、抗ウイルスメラミン化粧板・関連商材の販売は増加しましたが、米国からの輸入材減少に伴う住宅着工数の減少により、住宅資材事業における販売が減少し、売上高は前年同期に比べて減少しました。

その他事業におきましては、景気の持ち直しに伴う石油製品需要の増加に加え、自動車市場の回復に伴い、自動車分野向け合成樹脂加工部門の販売が増加したことにより、売上高は前年同期に比べ増加しました。

以上の結果、その他事業の売上高は164億96百万円となり、前年同期に比べ16.6%増加しました。同事業の営業利益は15億9百万円となり、前年同期に比べ41.6%増加しました。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は5,810億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ0.4%増加しました。総資産の増加の主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が59億47百万円増加したことによります。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は2,509億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ2.2%減少しました。負債合計の減少の主な要因は、未払金47億45百万円減少したことによります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は3,301億17百万円となり、前連結会計年度末に比べ2.6%増加しました。純資産の増加の主な要因は、利益剰余金が67億48百万円増加したことによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は(以下「資金」という。)は、1,188億91百万円となり、前連結会計年度末より79億93百万円減少しました。

各キャッシュ・フローの概要は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、182億71百万円(前第1四半期連結累計期間89億77百万円)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益141億21百万円、減価償却費111億16百万円による増加と、売上債権の増加54億65百万円による減少によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用された資金は、234億19百万円(前第1四半期連結累計期間282億17百万円)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出231億83百万円によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用された資金は、32億43百万円(前第1四半期連結累計期間は28億63百万円)となりました。これは主に配当金支払による27億98百万円によります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、会社の支配に関する基本方針に重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、35億94百万円であります。
 なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 主要な設備

2021年3月31日現在において計画中であった重要な設備計画を次のとおり変更しています。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
イベデン㈱	青柳事業場 (岐阜県大垣市)	電子	生産設備	18,880	9,510	自己資金 社債 (注)	2019年6月	2022年3月	
イベデン㈱	大垣中央事業場 (岐阜県大垣市)	電子	生産設備	41,129	17,491	自己資金 社債 (注)	2020年1月	2023年8月	
イベデン㈱	大垣事業場 (岐阜県大垣市)	電子	生産設備	11,620	938	自己資金 社債 (注)	2020年9月	2023年9月	

(注) 着手中であった上記の生産設備投資について、資金調達方法を自己資金から自己資金、社債に変更しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,000,000
計	230,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	140,860,557	140,860,557	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (以上第一部上場)	単元株式数100株
計	140,860,557	140,860,557		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		140,860,557		64,152		64,579

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 960,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 139,806,000	1,398,060	
単元未満株式	普通株式 94,157		
発行済株式総数	140,860,557		
総株主の議決権		1,398,060	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式300,031株(議決権の数3,000個)が含まれております。なお、当該議決権の数3,000個は、議決権不行使となっております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が76株含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) イビデン株式会社	岐阜県大垣市神田町 2丁目1番地	960,400	-	960,400	0.68
計		960,400	-	960,400	0.68

- (注) 上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託保有の当社株式数(300,031株)を含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	126,884	118,891
受取手形及び売掛金	89,796	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	95,743
商品及び製品	13,653	15,963
仕掛品	18,734	18,178
原材料及び貯蔵品	24,636	24,881
その他	11,769	10,050
貸倒引当金	109	88
流動資産合計	285,364	283,621
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	78,782	77,604
機械装置及び運搬具（純額）	70,773	74,264
土地	19,971	20,112
リース資産（純額）	246	241
建設仮勘定	38,590	38,787
その他（純額）	6,463	6,964
有形固定資産合計	214,828	217,976
無形固定資産	5,392	5,413
投資その他の資産		
投資有価証券	68,198	68,480
長期貸付金	8	8
繰延税金資産	3,488	3,724
その他	1,480	2,665
貸倒引当金	242	854
投資その他の資産合計	72,933	74,025
固定資産合計	293,153	297,415
資産合計	578,518	581,036

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	45,717	47,710
短期借入金	20,130	20,030
1年内償還予定の社債	15,000	15,000
未払金	17,492	12,746
未払法人税等	5,624	4,941
賞与引当金	4,802	2,423
役員賞与引当金	155	-
関係会社整理損失引当金	225	187
設備関係支払手形	8,606	4,695
その他	14,144	17,229
流動負債合計	131,899	124,964
固定負債		
社債	35,000	35,000
長期借入金	80,044	80,000
リース債務	172	172
再評価に係る繰延税金負債	68	68
退職給付に係る負債	1,078	1,111
株式報酬引当金	352	371
繰延税金負債	7,117	6,950
その他	921	2,279
固定負債合計	124,755	125,953
負債合計	256,655	250,918
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,152	64,152
資本剰余金	64,433	64,493
利益剰余金	149,379	156,128
自己株式	3,286	3,255
株主資本合計	274,679	281,518
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,638	28,784
土地再評価差額金	160	160
為替換算調整勘定	12,435	13,730
その他の包括利益累計額合計	41,234	42,675
非支配株主持分	5,949	5,923
純資産合計	321,863	330,117
負債純資産合計	578,518	581,036

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	64,827	92,335
売上原価	46,773	64,787
売上総利益	18,053	27,547
販売費及び一般管理費	11,516	11,825
営業利益	6,536	15,722
営業外収益		
受取利息	48	26
受取配当金	520	648
持分法による投資利益	-	0
為替差益	147	429
その他	210	396
営業外収益合計	927	1,502
営業外費用		
支払利息	63	74
持分法による投資損失	1	-
貸倒引当金繰入額	-	696
その他	46	393
営業外費用合計	111	1,165
経常利益	7,352	16,059
特別利益		
固定資産売却益	25	10
投資有価証券売却益	25	0
受取保険金	-	83
その他	4	0
特別利益合計	55	95
特別損失		
固定資産除却損	277	1,153
減損損失	-	825
支払補償費	996	-
災害による損失	165	-
その他	19	54
特別損失合計	1,459	2,033
税金等調整前四半期純利益	5,949	14,121
法人税等	1,298	4,464
四半期純利益	4,650	9,656
非支配株主に帰属する四半期純利益	53	91
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,596	9,565

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	4,650	9,656
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,580	164
繰延ヘッジ損益	2	-
為替換算調整勘定	221	1,295
その他の包括利益合計	3,361	1,460
四半期包括利益	8,011	11,116
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,912	11,006
非支配株主に係る四半期包括利益	99	110

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,949	14,121
減価償却費	6,033	11,116
減損損失	-	825
賞与引当金の増減額(は減少)	1,912	2,379
役員賞与引当金の増減額(は減少)	132	155
貸倒引当金の増減額(は減少)	24	591
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9	32
受取利息及び受取配当金	569	674
支払利息	63	74
持分法による投資損益(は益)	1	0
有形固定資産売却損益(は益)	25	10
有形固定資産除却損	277	1,153
投資有価証券売却損益(は益)	25	0
売上債権の増減額(は増加)	8,551	5,465
棚卸資産の増減額(は増加)	7,863	1,753
仕入債務の増減額(は減少)	529	1,756
未払費用の増減額(は減少)	410	828
その他	63	2,981
小計	11,335	23,043
利息及び配当金の受取額	570	675
利息の支払額	63	74
法人税等の支払額	2,864	5,372
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,977	18,271
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	22,444	23,183
有形固定資産の売却による収入	103	19
無形固定資産の取得による支出	140	265
投資有価証券の取得による支出	6,010	9
投資有価証券の売却による収入	34	0
短期貸付金の増減額(は増加)	0	-
長期貸付金の回収による収入	0	0
その他	238	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,217	23,419

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	100
長期借入金の返済による支出	-	44
自己株式の取得による支出	0	1
自己株式の売却による収入	51	32
配当金の支払額	2,798	2,798
非支配株主への配当金の支払額	14	14
リース債務の返済による支出	102	255
その他	-	60
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,863	3,243
現金及び現金同等物に係る換算差額	261	399
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	22,364	7,993
現金及び現金同等物の期首残高	174,884	126,884
現金及び現金同等物の四半期末残高	152,519	118,891

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
(収益認識に関する会計基準等の適用)	
<p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当社及び国内連結子会社における商品及び製品等の販売について、従来、主として出荷した時点で収益を認識する方法を採用していましたが、顧客ごとの契約条件に基づいて資産に対する支配を顧客に移転することにより履行義務が充足される時に収益を認識する方法に変更しております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計基準を適用しております。</p> <p>この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は668百万円増加し、売上原価は720百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ52百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は18百万円減少しております。</p> <p>収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。</p>	
(時価の算定に関する会計基準等の適用)	
<p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

災害による損失

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に係る費用等であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	152,519百万円	118,891百万円
預金期間が3か月を超える 定期預金	-百万円	-百万円
現金及び現金同等物	152,519百万円	118,891百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	2,798	20.00	2020年3月31日	2020年6月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が所有する当社の株式に対する配当金3百万円が含まれておりま
す。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間
の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	2,798	20.00	2021年3月31日	2021年6月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が所有する当社の株式に対する配当金
6百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間
の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	電子	セラミック	計				
売上高							
外部顧客への売上高	34,744	15,939	50,683	14,143	64,827	-	64,827
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	39	39	7,814	7,853	7,853	-
計	34,744	15,978	50,723	21,957	72,680	7,853	64,827
セグメント利益又は損 失()	6,184	679	5,505	1,065	6,571	34	6,536

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設、建材、合成樹脂加工業、農畜水産物加工業、石油製品販売業、情報サービス等の各種サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 34百万円は、セグメント間取引消去及び配賦不能費用であります。

3 セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電子	セラミック	計				
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	52,450	23,388	75,839	16,496	92,335	-	92,335
外部顧客への売上高	52,450	23,388	75,839	16,496	92,335	-	92,335
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	50	51	3,877	3,928	3,928	-
計	52,451	23,439	75,890	20,373	96,264	3,928	92,335
セグメント利益	11,925	2,298	14,223	1,509	15,732	10	15,722

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設、建材、合成樹脂加工業、農畜水産物加工業、石油製品販売業、情報サービス等の各種サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 10百万円は、セグメント間取引消去及び配賦不能費用であります。

3 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

セグメントに帰属しない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては825百万円であります。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間におけるセグメントごとの売上高は、「電子」で63百万円減少し、「セラミック」で4百万円減少し、「その他」で737百万円増加しております。また、セグメント利益は、「電子」で12百万円減少し、「セラミック」で39百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	32円89銭	68円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	4,596	9,565
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	4,596	9,565
期中平均株式数(千株)	139,755	139,607

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式(役員向け株式交付信託分及び従業員向け株式交付信託分)を1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前四半期連結累計期間145,360株、当四半期連結累計期間292,886株であります。

(重要な後発事象)

(社債の発行)

当社は、2021年8月4日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行に関する包括決議をいたしました。

- (1)発行総額 350億円以下
 (2)発行時期 2021年8月5日～2021年9月30日
 (3)利率 年率0.3%以下
 (4)払込金額 各社債の金額100円につき金100円
 (5)償還年限 5年以内
 (6)償還方法 満期一括償還
 (7)資金用途 設備投資資金に充当予定

2 【その他】

2021年5月14日開催の取締役会において、第168期事業年度(2020年4月1日より2021年3月31日まで)の期末配当を次のとおり実施することを決議いたしました。

期末配当金の総額	2,798,001,620円
----------	----------------

1株当たりの期末配当金額	20円00銭
--------------	--------

支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年6月2日
--------------------	-----------

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月10日

イビデン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 淳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 哲 也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイビデン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イビデン株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め

られると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。